

令和4年11月15日
厚生労働省
北海道労働局

北海道労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月8日（火）から11月14日（月）において、北海道労働局職員51名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該51名の所属と感染確認日ごとの内訳）

11月8日（火）11名、（岩見沢署、室蘭署、札幌所、札幌東所、札幌北所、函館所、北見所2名、釧路所、苫小牧所、千歳所）

11月9日（水）10名、（総務課、労働保険徴収課、職業安定課、札幌中央署、札幌東所、札幌北所2名、小樽所、滝川所、苫小牧所）

11月10日（木）7名、（札幌北所、函館所6名）

11月11日（金）8名、（釧路署、札幌所、札幌北所、函館所4名、釧路所）

11月12日（土）2名、（函館所2名）

11月13日（日）3名、（函館所2名、北見所）

11月14日（月）10名、（旭川署、札幌所2名、札幌東所、函館所5名、浦河所）

当該51名の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。

担当：北海道労働局総務部総務課
総務課長 國井 直樹
総務企画官 河合 博文
電話 011-709-2311（内線 3502、3513）